

# 集団回収報奨金制度のご案内

◎子ども会やジュニアクラブ、自治区など、市に登録した団体が資源の回収を行った場合、回収重量に応じて報奨金が出ます。

## ◎報奨金申請の流れ

### 1 団体の登録

- 集団回収協力団体の登録をします。(随時受付しています。)

### 2 書類の提出

- 提出書類 ①集団回収報奨金振込口座確認書  
②通帳のコピー(表紙と、名義フリガナ・支店名が分かるページ)  
※登録団体には毎年3月に次年度用の書類を郵送します。

### 3 集団回収の実施

- 登録業者に**団体名、登録番号**を伝え回収を依頼します。  
※市内に同じ名前の団体が複数ありますので必ず登録番号を伝えてください。  
資源の引渡しには、団体役員等の立会いが必要です。
- 依頼業者が回収実績をアプリに入力するので、アプリを用いて集団回収の実績を確認してください。  
(アプリでの確認方法は団体登録時にお伝えします)

### 4 報奨金の交付

- 「集団回収報奨金振込口座確認書」に記載された口座に3か月ごとに振込。

## ◎報奨金の交付対象品目と金額

対象品目	金額
雑誌(雑紙を含む)	1kg当たり7円
ダンボール、新聞紙、紙パック、古布類	1kg当たり5円
上記のうち2品目以上を同時に回収した場合	1活動日当たり2,000円

会の活動費  
確保に!!!

集団回収のご協力よろしく申し上げます!!!

↓市公式HPはこちら



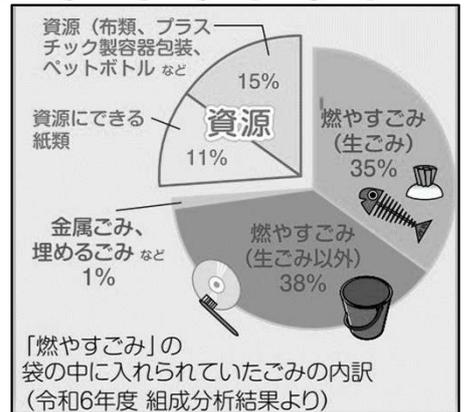
問合せ先：豊田市役所環境部 循環型社会推進課  
〒470-1202 豊田市渡刈町大明神39-3  
TEL：0565-71-3001  
FAX：0565-71-3000  
mail：junkan@city.toyota.aichi.jp

# 燃やすごみの減量にチャレンジ!

## 捨ればごみ、分ければ資源

家庭から出された「燃やすごみ」の袋の中には、リサイクルできる紙やプラスチック製容器包装などが多く入っています。

捨てる前に「資源」か「ごみ」か考えてみましょう。正しく分別すれば、ごみを減らすことができます。



## 「雑紙」を出す場所 (指定ごみ袋はありません。回収袋に直接入れてください。)

### ① 小中学校、子ども会、自治区などの「集団回収」へ出す。

集団回収協力団体に豊田市から報奨金が交付されています。積極的に利用してください。



### ② 「リサイクルステーション」へ出す。

リサイクルステーションの場所については、下記のアプリまたは豊田市ホームページ (<http://www.city.toyota.aichi.jp>) をご覧ください。



## 資源・ごみ出しの分別アプリ さんあ〜る

分別方法の検索や収集日の通知機能がついた無料アプリです。リサイクルステーションの位置も検索できます。



- インストール方法…各ストアより「さんあ〜る」で検索又は右記二次元バーコードをスキャンしてダウンロードしてください。
- 登録方法…住所地从り自治区を選択してください。



豊田市循環型社会推進課 〒470-1202 豊田市渡刈町大明神39-3 ☎71-3001 FAX71-3000

## 雑紙とは…ダンボール、新聞紙、雑誌、紙パック以外のリサイクルできる紙です。

### 例えば

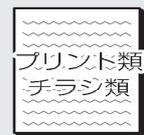
・名刺以上のものが対象です。



紙箱 ※箱はたたんでください。



紙芯



プリント類  
チラシ類



コピー用紙

メモ用紙

おりがみ



4月

カレンダー

※金属など(金属ごみ)は取り除いてください。



封筒

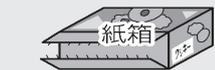
はがき

※ビニールなど(燃やすごみ)は取り除いてください。



紙袋

※紙以外の持ち手(燃やすごみ)は取り除いてください。



紙箱

※箱はたたんでください。

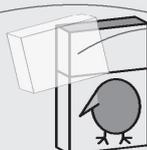


包装紙

※テープなど(燃やすごみ)は取り除いてください。



ティッシュ箱



紙箱(お菓子など)

※ビニールの包装部分はプラスチック製容器包装に出してください。  
☑マークのないビニールなどは燃やすごみに出してください。

## 次のものは「燃やすごみ」へ出してください

- ・カーボン紙 ・ノーカーボン紙 ・防水加工紙(油紙等) ・写真 ・青焼きコピー紙
- ・プラスチック製品(セロハン、ビニール等) ・臭いのついた紙(石けん・洗剤・線香の箱等)
- ・感熱紙 ・ワックス加工紙(紙コップ等) ・ラミネート紙(アルミ、ビニール等)
- ・粘着物(シール) ・シュレッダー紙 ・昇華転写紙(かばんや靴等の詰物)

